

令和2年10月1日より、「内科」、「歯科口腔外科」に紹介状なしで受診されますと追加料金がかかります(救急等の場合を除く)。

令和2年度診療報酬改定において、一般病床200床以上の地域医療支援病院では、紹介状なしで受診された患者様から、診療費とは別に下記の金額を徴収することが義務付けられました。当院におきましては、「内科」、「歯科口腔外科」が対象になります。

	初診時	*再診時
内科	5,500円	2,750円
歯科口腔外科	3,300円	1,650円

*再診時とは……当院から他の医療機関へ紹介したが、引き続き当院での診察を希望された場合です。

*従来から「内科」においては紹介状と予約が必要となっております。追加料金を支払えば受診できるという意味ではありませんので、ご注意ください。

*以下に該当する場合は、追加料金はかかりません。

対象から除外される場合

- ・救急の患者
- ・国、地方単独の公費受給対象者(障害者医療、難病等)
- ・無料低額診療事業実施医療機関における当該制度の対象者
- ・当院の他の診療科を受診している方
- ・医科と歯科との間で院内紹介された方
- ・特定健診、がん検診等の結果により精密検査受診の指示を受けた方
- ・救急医療事業、周産期事業等における休日夜間受診患者
- ・外来受診から継続して入院した方
- ・治験協力者である方
- ・災害により被害を受けた方
- ・労災、公災、交通事故、自費診療の方
- ・その他、病院が直接受診する必要性を特に認めた患者

ご不明な点等、お問い合わせは、総合受付までお願いします。
紀南病院代表 05979—2—1333(代表)